

## 第 39 回 亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

(日時)令和 3 年 6 月 21 日(月)

午後 4 時から午後 4 時 20 分まで

\* オンライン開催

### 1. あいさつ

### 2. 報告事項

#### (1) 「三重県リバウンド阻止重点期間」について

三重県まん延防止等重点措置期間が 6 月 20 日で終了し、6 月 30 日まで「三重県リバウンド阻止重点期間」が適用されることとなった。

#### (2) 市内の感染者の発生状況

資料 亀山市感染者一覧

### 3. 決定事項

#### (1) 施設の開閉について

「三重県まん延防止等重点措置」の終了に伴い、一時閉鎖していた以下の施設の利用は、感染防止対策を講じたうえで再開する。

#### 【6 月 21 日から利用再開する施設】

・西野公園体育館(トレーニング室)

・東野公園体育館(トレーニング室)

#### 【6 月 21 日から予約受付、7 月 1 日から利用再開する施設】

・石水溪キャンプ場施設

また、開館時間を午後 8 時までに短縮していた施設においても、通常どおりの開館時間とする。

### 4. その他

#### 【総合政策部】

「三重県リバウンド阻止重点期間」において、オフィスにおける出勤者を 5 割削減するよう指針が変更されたため、その旨を全庁宛に通知する。

第 39 回 亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 事項書

(日時) 令和3年6月 21日(月)

午後4時から

\* オンライン開催

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 「三重県リバウンド阻止重点期間」について

(2) 市内の感染者の発生状況

3 協議事項

(1) 施設の開閉について

4 その他